

2 EDIFACT マッピングルール

2.1 セグメント表・マッピング表の見方

セグメント表及びマッピング表の例を利用して、セグメント表及びマッピング表の見方を説明する。

下記は、「付表 14-2-1 セグメント表の例」及び「付表 14-2-2 マッピング表の例」の記述に対応しているため、「付表 14-2-1 セグメント表の例」及び「付表 14-2-2 マッピング表の例」を参照すること。

また、EDIFACT 対象業務のセグメント表及びマッピング表については、業務仕様書を参照すること。

なお、PADIS EDIFACT については UN/EDIFACT と同様のセグメント表及びマッピング表を使用している。

2.1.1 セグメント表

(1) NACCS では使用しないセグメントも全て記述している。

(2) Tag 欄

セグメントタグを記述している。

(3) UN/EDIFACT S/R 欄

国連標準メッセージにおける必須／条件付区分、最大繰り返し数を参考として記述している。

M : Mandatory (必須項目)

C : Conditional (条件付項目)

(4) NACCS S/R 欄

NACCS の EDIFACT 電文における必須／条件付区分、最大繰り返し数を示す。

(EDIFACT 変換処理には NACCS S/R 欄の必須／条件付区分、最大繰り返し数を設定する。)

M : Mandatory (必須項目)

C : Conditional (条件付項目)

X : Not used (NACCS では使用しない項目)

最大繰り返し数の右 () 内の数字は、セグメントまたはセグメントグループが繰り返し使用され、かつ繰り返しの順序ごとに用法が異なる場合に、当該セグメントまたはセグメントグループの順序を示す。

(5) 項目名 (参考) 欄

NACCS 業務仕様の入出力項目表における項番及び項目名を示す。

なお、シンタックスルール上、当該セグメントにダミーデータを使用する必要がある場合には、「**、ダミーデータ値 (ダミーで使用)」と記述している。

2.1.2 マッピング表

- (1) NACCS で使用するセグメントのみ記述している。
- (2) UN/EDIFACT S 欄
国連標準メッセージにおける各データエレメントの必須/条件付区分を参考として記述している。
M : Mandatory (必須項目)
C : Conditional (条件付項目)
- (3) NACCS S 欄
NACCS における各データエレメントの必須/条件付区分を示す。
(EDIFACT 変換処理には NACCS S 欄の必須/条件付区分を設定する。)
M : Mandatory (必須項目)
C : Conditional (条件付項目)
X : Not used (NACCS では使用しない項目)
- (4) UN/EDIFACT FORMAT 欄
国連標準メッセージにおける各データエレメントの属性、桁数を参考として記述している。
a : 英字 a3 : 英字、3 桁固定長
n : 数字 n3 : 数字、3 桁固定長
an : 英数字 an3 : 英数字、3 桁固定長
 a..3 : 英字、3 桁可変長
 n..3 : 数字、3 桁可変長
 an..3 : 英数字、3 桁可変長
- (5) NACCS FORMAT 欄
NACCS における各データエレメントの属性、桁数を示す。
- (6) 項番欄
NACCS 業務仕様の入出力項目表の項番を示す。
- (7) 項目名/設定値欄
NACCS において設定されるデータ内容を示す。
・項番欄に入力があるものは、NACCS 業務仕様の入出力項目名を記述。
- (8) 特記事項欄
項目名/設定値欄の補足情報を示す。
・コード値は“=”で区切って記述している。(例: 9=Original)
・NACCS センターで付与したローカルコードは、[]で括って示す。
- (9) 各セグメントに、NACCS におけるサンプルデータを参考として記述している。
- (10) セグメントグループ番号欄
セグメントグループを構成するセグメントの場合には、当該セグメントの属するセグメントグループの番号を記述している。

(11) 数値項目の属性、桁数

数値項目の属性はn、桁数は小数点・負符号を含まない桁数で記述している。

ただし、NACCS EDI 電文では属性はanとし、小数点・負符号を1桁として数えた桁数で処理するため、NACCS EDI 電文へはNACCS 業務仕様の入出力項目表の属性、桁数で変換する。

例)

実際に入力される値の例	マッピング表	NACCS 業務仕様
10.5	n..3	an4
-10.5	n..3	an5

* 数字データエレメント値表現上の注意点

- ① NACCS では小数点に一律、ピリオド (.) を使用する。
- ② 3桁ごとの区切符号は使用してはならない。
- ③ データ値が負の場合には、負符号 (-) を直前に置く。

(12) NACCS 業務仕様における1つの入力項目を、複数のデータエレメントに分割する場合、項目名/設定値欄に“(//)”として記述している。

(NACCS FORMAT 欄の桁数ずつ分割する。)

例) NACCS 業務仕様での入力項目「10.代理店名 (an50)」の場合

TAG	COMP	NAME	UN/EDIFACT		NACCS		項番	項目名/設定値	特記事項
			S	FORMAT	S	FORMAT			
C058		NAME AND ADDRESS	C		C				
	3124	Name and address line	M	an..35	M	an..35	10	代理店名	
	3124	Name and address line	C	an..35	C	an..15		(//)	
	3124	Name and address line	C	an..35	X				
	3124	Name and address line	C	an..35	X				
	3124	Name and address line	C	an..35	X				

(13) EDIFACT 電文の複数のデータエレメントを、NACCS 業務仕様における1つの入出力項目に合成(デリミターは付与されない)する場合、項目名/設定値欄に“(//)”として記述している。

例) NACCS 業務仕様での出力項目「10.代理店名 (an50)」の場合

(上記(12)の例を参照。)

- (14) NACCS 業務仕様における複数の入出力項目を、EDIFACT 電文の 1 つのデータエレメントに合成する場合、1 つの項番欄に複数の項番を並べて記述している。

例) NACCS 業務仕様での入力項目「20. コンテナサイズコード (an2)」、「21. コンテナタイプコード (an2)」の場合

TAG	COMP	NAME	UN/EDIFACT		NACCS		項番	項目名/設定値	特記事項
			S	FORMAT	S	FORMAT			
C224		EQUIPMENT SIZE AND TYPE	C		M				
	8155	Equipment size and type identification	C	an..10	M	an..4	20 21	コンテナサイズコード コンテナタイプコード (ISO 6346)	
	1131	Code list qualifier	C	an..3	X				
	3055	Code list responsible agency, coded	C	an..3	X				
	8154	Equipment size and type	C	an..35	X				

- (15) EDIFACT 電文の 1 データエレメントを、NACCS 業務仕様における複数の入出力項目に分割する場合、1 つの項番欄に複数の項番を並べて記述している。

例) NACCS 業務仕様での出力項目「20. コンテナサイズコード (an2)」、「21. コンテナタイプコード (an2)」の場合
(上記(14)の例を参照)

付表14-2-1 セグメント表の例

<CUSREP(D98B)/船舶運航情報登録(VTX01)>

Tag	Name	UN/EDIFACT		NACCS		(入力項目) (*5)
		(*1) S	(*2) R	(*3) S	(*4) R	項目名 (参考)
UNH	Message header	M	1	M	1	メッセージ参照番号
BGM	Beginning of message	M	1	M	1	1. 入力共通項目 (業務コード) 1. 入力共通項目 (入力情報特定番号) 2. 処理区分コード
DTM	Date/time/period	C	9	X		
QTY	Quantity	C	9	X		
POC	Purpose of conveyance call	C	99	X		
FTX	Free text	C	9	M	1(1)	1. 入力共通項目 (識別番号) 1. 入力共通項目 (利用者パスワード) 1. 入力共通項目 (電文引継情報) 1. 入力共通項目 (索引引継情報)
FTX	Free text	C	9	C	1(2)	4. 単一港訂正時本邦寄港順序
FTX	Free text	C	9	C	1(3)	26. 船医の有無 27. 船医の氏名
FTX	Free text	C	9	C	1(4)	12. 航海番号(2)
MEA	Measurements	C	9	X		
GIS	General indicator	C	9	C	1(1)	10. 以後、当分の間内航
GIS	General indicator	C	9	C	1(2)	13. 定期不定期別
Segment group 1		C	99	X		
RFF	Reference	M	1	X		
DTM	Date/time/period	C	1	X		
Segment group 2		C	99	X		
LOC	Place/location identification	M	1	X		
DTM	Date/time/period	C	9	X		
Segment group 3		C	9	C	1	船舶衛生管理に関する証明書情報
DOC	Document/message details	M	1	M	1	** 796 (ダミーで使用) 22. 船舶衛生管理に関する証明書の種別
RFF	Reference	C	1	X		
DTM	Date/time/period	C	1	C	1	25. 船舶衛生管理に関する証明書発給年月日
LOC	Place/location identification	C	1	C	1	23. 船舶衛生管理に関する証明書発給港コード 24. 船舶衛生管理に関する証明書発給港名

(*1) 国連標準メッセージにおけるセグメントまたはセグメントグループの M (必須項目)、C (条件付項目) の区分を示す。

(*2) 国連標準メッセージにおけるセグメントまたはセグメントグループの最大繰り返し数を示す。

(*3) NACCSにおけるセグメントまたはセグメントグループの M (必須項目)、C (条件付項目)、X (使用しない項目) の区分を

(*4) NACCSにおけるセグメントまたはセグメントグループの最大繰り返し数を示す。□

なお、繰り返し数の右 () 内の数字は、セグメントまたはセグメントグループが繰り返し使用され、かつ繰り返しごとに用法が異なる場合に、当該セグメントまたはセグメントグループの使用される順序を示す。

(*5) NACCS業務仕様の入出力項目表における項番及び項目名を示す。

付録14-2-2 マッピング表の例

---SEGMENT GROUP 5---		C	9	C	1(1)				
(*1)		(*2)	(*3)	(*4)	(*5)				
NAD: NAME AND ADDRESS									
TAG	COMP	NAME	UN/EDIFACT		NACCS		項番 (*10)	項目名/設定値 (*11)	特記事項 (*12)
			S (*6)	FORMAT (*7)	S (*8)	FORMAT (*9)			
3035		PARTY QUALIFIER	M	an..3	M	an..3		OV	OV=Owner of means of transport
C082 PARTY IDENTIFICATION DETAILS									
	3039	Party id. identification	M	an..35	M	an..4	15	船舶所有者コード	
	1131	Code list qualifier	C	an..3	X				
	3055	Code list responsible agency, coded	C	an..3	M	an..3		166	166=US, National Motor Freight Classification Association
C058 NAME AND ADDRESS									
	3124	Name and address line	M	an..35	M	an..35	17	船舶所有者住所	
	3124	Name and address line	C	an..35	C	an..35	17	(")	
	3124	Name and address line	C	an..35	C	an..35	17	(")	
	3124	Name and address line	C	an..35	X				
	3124	Name and address line	C	an..35	X				
C080 PARTY NAME									
	3036	Party name	M	an..35	M	an..35	16	船舶所有者名	
	3036	Party name	C	an..35	C	an..35	16	(")	
	3036	Party name	C	an..35	X				
	3036	Party name	C	an..35	X				
	3036	Party name	C	an..35	X				
	3045	Party name format, coded	C	an..3	X				
:									
:									
3207		COUNTRY, CODED	C	an..3	X				

(*15)
NAD+OV+ABCD::166++TOKYO ABC SEALINE CO LTD'

- (* 1) 国連標準メッセージにおける当該セグメントが含まれるセグメントグループ番号を示す。
- (* 2) 国連標準メッセージにおける当該セグメントグループの M (必須項目)、C (条件付項目) の区分を示す。
- (* 3) 国連標準メッセージにおける当該セグメントグループの最大繰り返し数を示す。
- (* 4) NACCSにおける当該セグメントグループの M (必須項目)、C (条件付項目)、X (使用しない項目) の区分を示す。
- (* 5) NACCSにおける当該セグメントグループの最大繰り返し数を示す。
- (* 6) 国連標準メッセージにおける各データエレメントの M (必須項目)、C (条件付項目) の区分を示す。
- (* 7) 国連標準メッセージにおける各データエレメントの属性、桁数を示す。
- (* 8) NACCSにおける各データエレメントの M (必須項目)、C (条件付項目)、X (使用しない項目) の区分を示す。
- (* 9) NACCSにおける各データエレメントの属性、桁数を示す。
- (* 10) NACCS業務仕様の入出力項目表における項番を示す。
- (* 11) NACCSにおいて設定される項目、データ値を示す。
- (* 12) NACCSにおいて設定される項目、データ値に関する補足情報を示す。
なお、[]付のコードはNACCSセンターで付与したローカルコードを示す。
- (* 13) 国連標準メッセージにおける当該セグメントの最大繰り返し数を示す。
- (* 14) NACCSにおける当該セグメントの最大繰り返し数を示す。
- (* 15) NACCSにおける当該セグメントのサンプルデータを示す。